

ギャンブル依存症のない社会をめざして

推計536万人の衝撃～いま私たちにできること～

ギャンブル依存症をご存じでしょうか---

パチンコ・パチスロ、競馬や競輪、競艇、オートレース、宝くじ、スポーツ振興くじは全て、依存症を発症しうるギャンブルにあたります。ギャンブル依存が進むと、周りの人に嘘をつき、借金を重ねていき、その結果破産や離婚に至ったり、ギャンブルの衝動を抑えきれずに罪を犯したり自殺したりするケースが数多く発生しています。

こうした深刻な人権、権利侵害状態がなぜ起こるのか、どうすれば改善できるのか---

ギャンブルにのめり込んで困っている方、そのご家族の方、関係者、関心のある方、どなたでも参加できます。たくさんの方にお越しいただければ幸いです。

●プログラム●

* 基調講演 尾上毅氏(おのうえつよし/精神科医)

2002年大分医科大学医学部卒業、くわみず病院勤務、
2004年から菊陽病院勤務、現在副院長。
日本精神神経学会所属、精神保健指定医。
ギャンブル依存症患者の入院治療を実践。
NHKクローズアップ現代でも取り上げられる。



* 実行委員会調査報告

シンガポール、韓国カジノ・ギャンブル依存症対策等視察、
被害実態調査、法規制調査、ギャンブル産業調査等報告

* ギャンブル依存症家族のお話

* パネルディスカッション

尾上毅氏(精神科医)、滝口直子氏(研究者)、
吉田哲也氏(弁護士)、ギャンブル依存症当事者

予約不要
参加無料

2016年9月23日(金)午前9時～正午
(開場午前8時半)

宮崎観光ホテル(東館3階光耀の間)

(宮崎市松山 1-1-1 ☎0985-27-1212)

2014(平成26)年8月、厚労省研究班が、日本におけるギャンブル依存症者が成人人口の4.8%に当たる536万人にのぼるとの衝撃的な推計結果を公表しました。宮崎県は人口あたりのパチンコ・パチスロ台数が全国トップ。ギャンブル依存は相当深刻な状況にありそうです。

ギャンブル依存症は、ギャンブルを繰り返すことにより誰でも発症しうる精神疾患です。

これまで、ギャンブル依存の危険性に関する教育・啓発はほとんどなされてこず、ギャンブル依存症者は意志が弱く金銭管理ができない人と見られ、自己責任の問題とされてきました。ギャンブル依存症が精神疾患であるとの社会的理解は乏しく、また相談窓口や治療に関する情報も少なく、多くの依存症者やその家族が孤立し、いわば放置された状況にあるといっても過言ではありません。

他方で、日本は、賭博や富くじを刑罰で禁止しつつも、競馬、競輪、競艇、オートレース、宝くじ、スポーツ振興くじなどの公営ギャンブルを政府各省庁が管轄し、地方財政の健全化や各種事業の財源確保を建前に、インターネット活用など工夫を凝らした利用者の拡大が図られています。公営ギャンブルやパチンコ・パチスロのテレビコマーシャルや広告が街中やお茶の間に溢れ、新たなギャンブル依存症者が次々と生み出される状況にあります。その上近年カジノ解禁の議論があり、宮崎県をはじめ九州のいくつかの県内でカジノ誘致の動きがあります。

ギャンブルで、資産、家族、仕事、健康、人間関係、命まで失うような事態をなくしたい---

ギャンブル依存症について理解し、ギャンブル依存症のない社会をめざして、私たちが日本社会の一員として何ができるのか、考えを深めることができるシンポジウムにしたいと思います。



●パネリスト 滝口直子氏(たきぐちなおこ/研究者)

カリフォルニア大学(UCLA)民俗・神話学際プログラム、博士課程修了(P h . D . 取得)。別府大学講師、大谷大学短期大学部、文学部助教授を経て2000年より大谷大学文学部教授。研究領域・テーマはアディクション/ギャンブル問題/自助グループ/CSRとPPP原則。ギャンブル問題を抱える家族のための支援・教育を京都、大阪で提供。西日本各地の自助グループの記念行事や市民講座、京都府の精神保健福祉総合センターなどでギャンブル依存についてのセミナー講師を務め、ギャンブル依存の矯正教育も行っている。



●パネリスト 吉田哲也氏(よしだてつなり/弁護士)

1998年京都大学法学部卒業。2000年兵庫県弁護士会にて弁護士登録、2006年熊本弁護士会に登録替え、2009年兵庫県弁護士会に再登録。現在弁護士法人青空尼崎あおぞら法律事務所代表弁護士。日弁連消費者問題対策委員会委員、多重債務問題検討ワーキンググループ、依存症問題対策全国会議事務局長、全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会事務局長。